

子供一人一人が輝く教育のために、 教職員が元気で子供たちと向き合えるよう ご理解・ご協力をお願いします。

日頃から、袖ヶ浦市の学校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

子供たちの健やかな成長を支え、豊かな学びを実現していくためには、教職員が毎日元気に子供たちと接し、一人一人にしっかりと心を配り、持てる力の全てを傾けていくことが大切です。

現在、国や県では、教職員の超過勤務時間を、1か月当たり45時間、1年当たり360時間を超えないようにすることを目標としていますが、本市では、多くの教職員がその目標を達成できていない状況です。このことは、教職員の心身の健康維持に加え、教職員が子供たちと向き合う時間を十分確保すること等についても課題となっています。

袖ヶ浦市教育委員会では、教職員が健康でやりがいをもちながら、子供たちと向き合い、充実した教育活動を展開できるよう「袖ヶ浦市教職員の働き方改革ガイドライン」を策定し、各校の実態に応じた取組を実施しています。

保護者・地域の皆様には、この趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。



保護者・地域の皆様にご理解いただきたいこと

◆長期休業中に「学校閉庁日」を設定します。

⇒○教職員が休暇や週休日の振替を取得しやすくするために「学校閉庁日」を設けます。

○期間中及び年末年始（12/29～1/3）は、原則として、学校に教職員が不在となります。

○今年度は、8月13日(火)14日(水)15日(木)16日(金)、12月27日(金)の5日間です。

◆早朝及び夜間は、学校への電話をご遠慮ください。

⇒○教職員の平日の勤務時間について、多くの学校は午前8時00分から午後4時30分です。

※ただし、急を要する事件・事故報告、子供の安否確認、部活動の欠席等の連絡や下校確認、土日の行事の欠席等の連絡については、まずは学校へ直接ご連絡ください。

◆部活動の活動時間や休養日の基準を設定します。

⇒○活動時間は週当たり1.1時間程度（平日2時間・休日3時間程度）、休養日は週当たり2日以上（平日1日以上・休日1日以上）とします。 ※詳細は、各学校の「部活動ガイドライン」を参照。

緊急な場合の連絡方法

袖ヶ浦市役所（学校教育課） 0438-62-3727 へご連絡ください。

*お電話いただいた後、必要に応じて、学校から折り返し連絡します。